



Pチーム政策案

日本にふさわしい社会統合

日本社会を支えるものとして
互いに尊重し合う社会

国家とは？

Policy

○ 国家を支えている人を守る

× 国家や社会のための人

山積する課題

[労働]

- 低賃金長時間労働
- 間接雇用
- 職業の固定化
- 二極化
- 不当な待遇
- 家事労働というブラックボックス

[社会保障]

- 年金不加入
- 雇用保険
- 労災

[差別]

- 不当待遇
- ヘイトスピーチ

[コミュニティ]

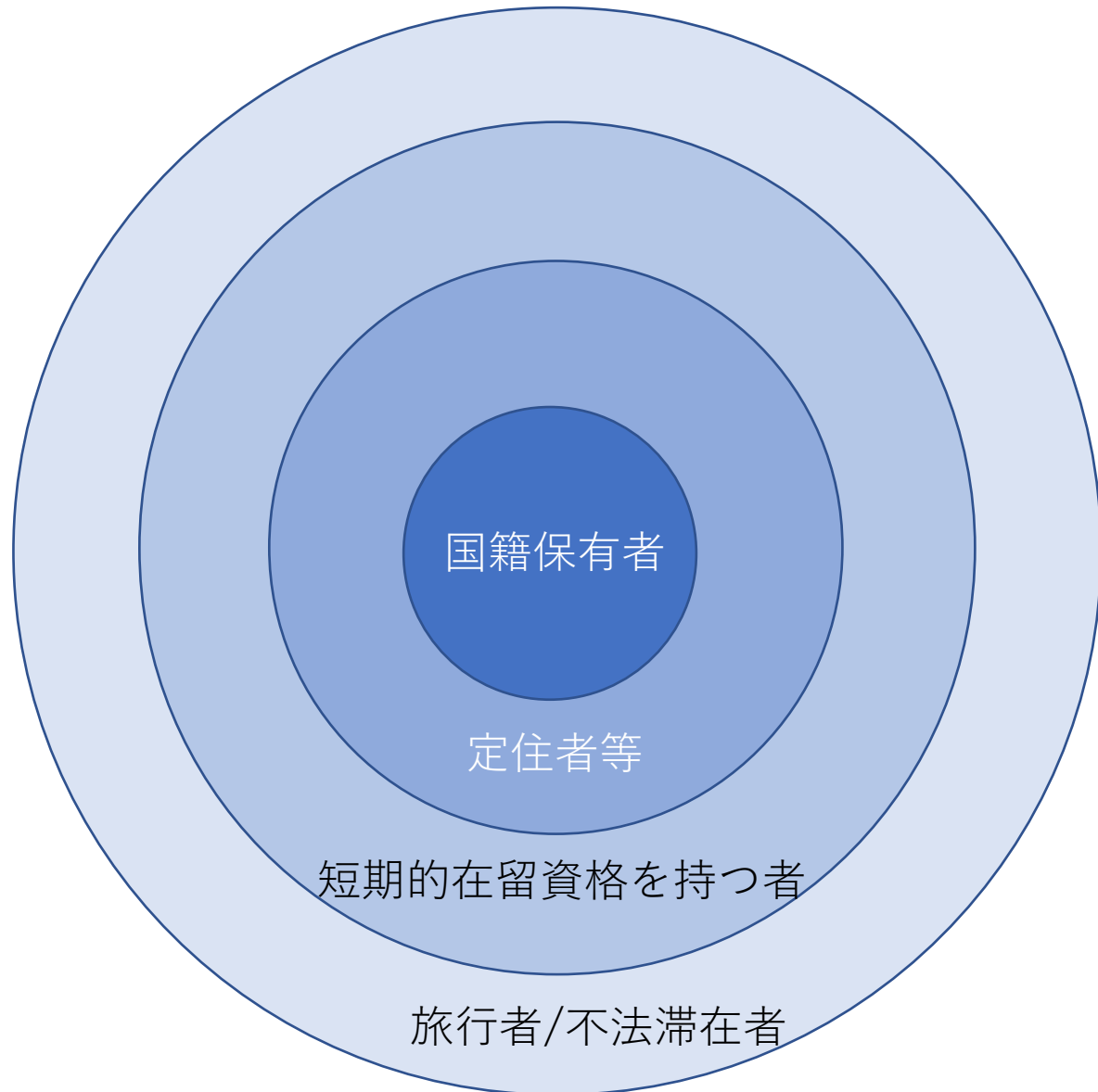
- 閉じたコミュニティ
- 習慣の違いによるトラブル
- 家を借りられない

[教育]

- 日本語教育不足
- 技能教育不足
- 進学率の低さ

→ 基本的人権の内
ほとんど社会権に属する

基本的人権保障の 理念



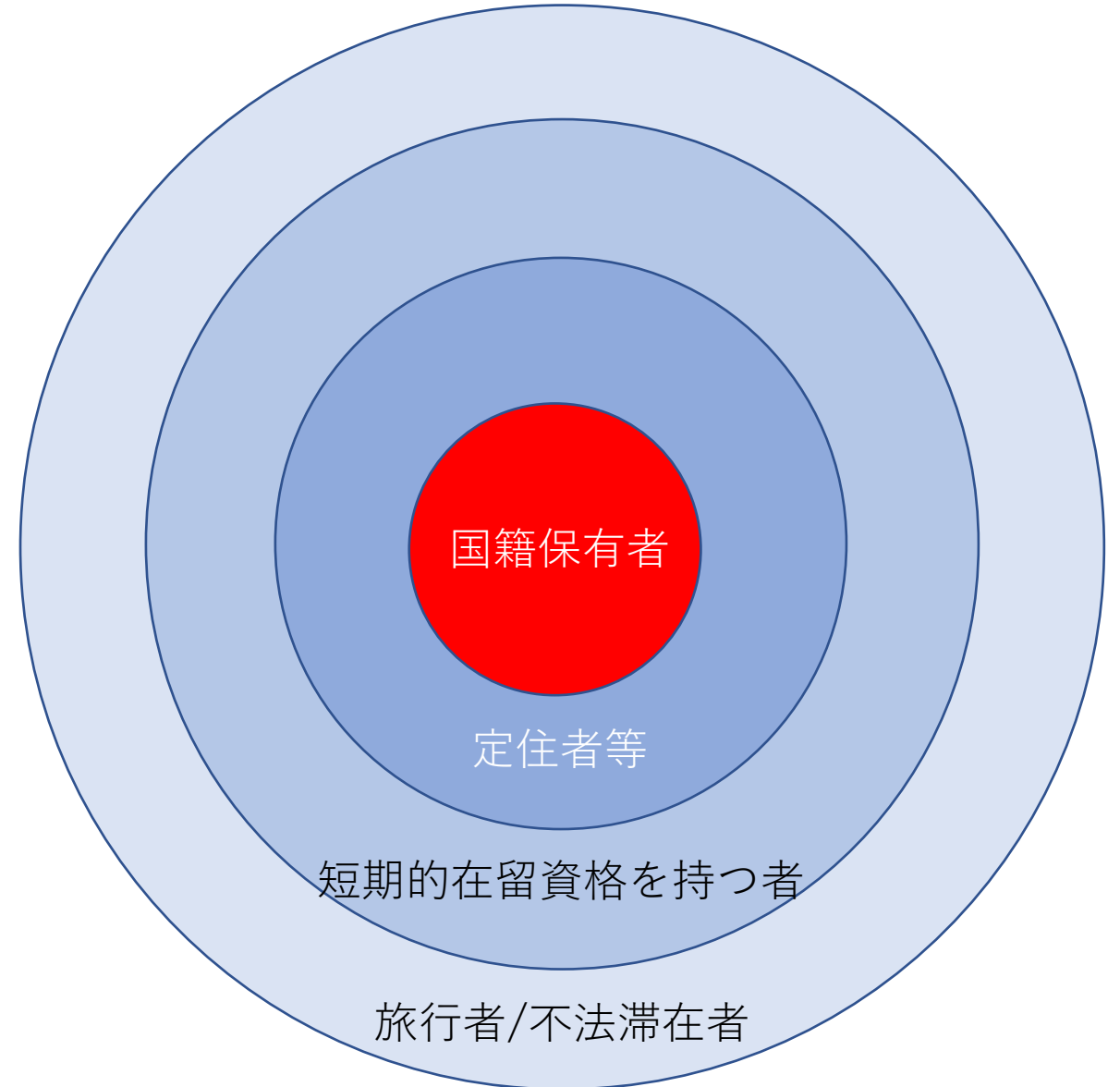
- 定住者等
参政権以外の行使保障
- 短期的在留資格保持者
職業選択・参政権以外の行使保障

→この完全実現を！！！！

現実

日本人/外国人の二分法

- 実質的に行使が保障される権利の差異
- 意識/無意識下の二分法



意識の問題

- 国家を支えている人 = 日本人？
- 公費投入にためらい？
- 本当に差別していないのか

あるべき姿

[権利面]

日本人も外国人も

保障された権利を完全に行使できる社会

[意識面]

外国人を

日本社会の構成員として認める社会

Why ?

A. 外国人の権利保護が日本国民の利益に繋がる

- 貧困層の固定化を防ぐ

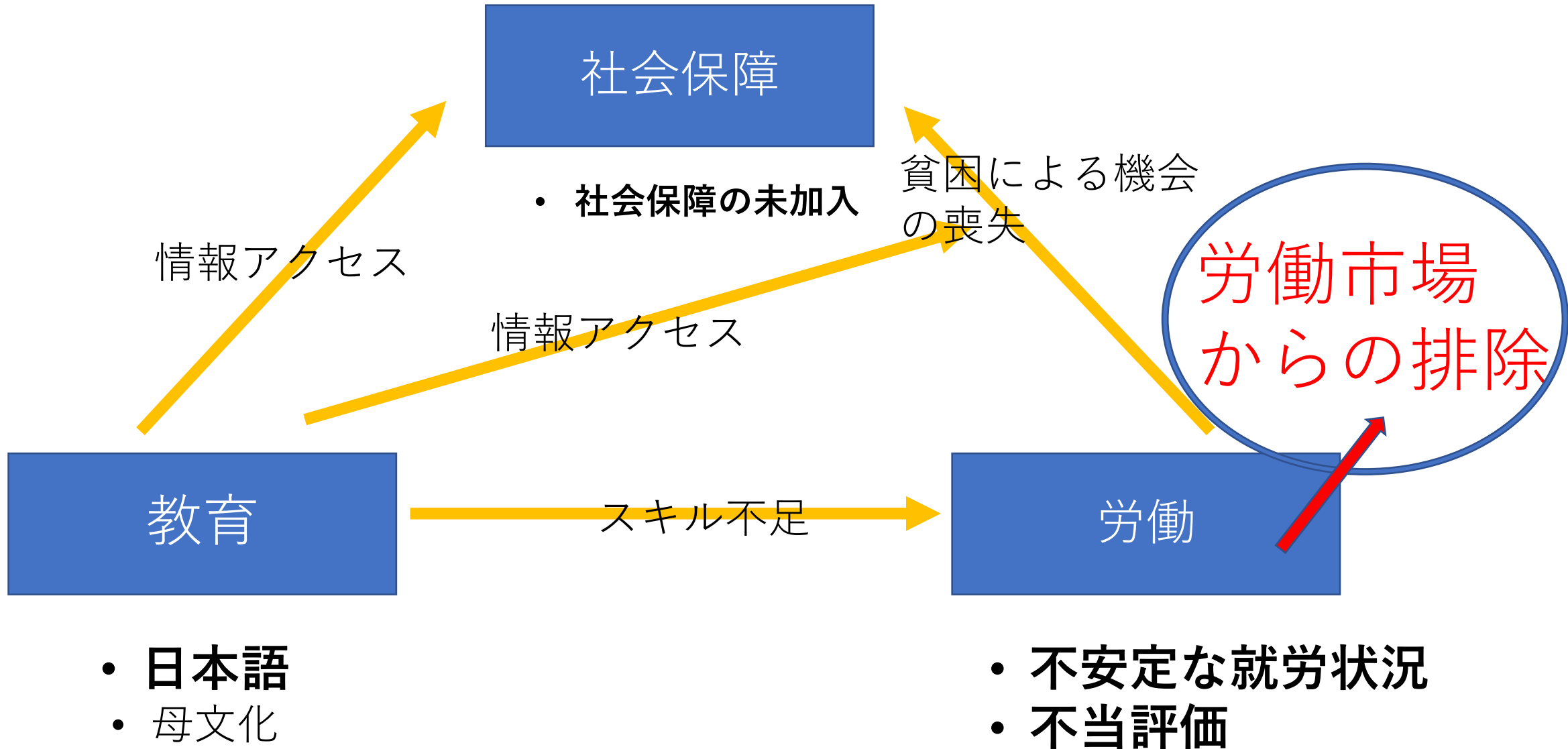
→治安の維持

- 外国人に選ばれる日本に

→産業の発展

身分に基づく在留資格 国籍ごとの分析

	生存権	教育を受ける権利	労働基本権
ブラジル (12万)	労働契約の不在 情報アクセス問題 →社会保険の未加入 & 公的扶助受けられず	日本語教育の不足 (大人/子供) 各種学校の学費 →負担大 & 機会の不均等	労働契約が結ばれない =(間接雇用) 不安定な雇用状況 社会保険の未加入
フィリピン (11万)	ブラジルに同じ	ブラジルに同じ	ブラジルに同じ
中国 (10万)	相対的に○	相対的に○	差別、偏見→勤労権(好ましい労働条件)の不在
ペルー (28千)	ブラジルに同じ	ブラジルに同じ	ブラジルに同じ
韓国 (2万)	相対的に○	相対的に○	差別、偏見→勤労権(好ましい労働条件)の不在



技能実習生、特定技能資格の問題点

- ・職種固定（国家のために人を使っている）
- ・ローテーション型の労働状況



ローテーション型の労働力に依存し続けることへの限界

段階的にローテーション型から定住型の労働力確保へ

職種への縛り付けをなくし転職の自由を保障する

→国家を支えている人を守る国家へ

→外国人に選ばれる日本へ



一時的な不景気



本来あるべき競争力のある社会の実現

→外国人の失業

社会保障と労働の現状

外国人の社会保険未加入 ← 雇用時の口頭契約
雇用者側の意図
外国人側の意図

↓

外国人にとっても日本にとっても不利益な状況

外国人が在留資格を得た時点での社会保険加入の厳格化

※短期で帰国する外国人に適切な対応（脱退一時金制度）

就労の際の書面での労働契約の義務化

↑
国によるチェック

↓
外国人の生活水準の向上
不安定な雇用状態の改善

就労支援に対する日本語教育

「外国人就労・定着研修」

2009年リーマンショックの対策「就労準備研修」が前身
内容は基本コース132時間。専門コース修了500時間。

- 受講期間中の生活費を保障していないので、外国人にとって使いづらい
- 平成28年度実績において、永住者727,111人，定住者168,830人，日本人の配偶者139,327人，永住者の配偶者30,972人に対し，4450名，総計計26,736人

- ・ 時間や期間について
 - フルタイムで研修を
 - 生活・就労にする上で幅広い日本語がまず土台として必要
- ・ 費用
 - 生活費の保障も
- ・ 政策期間
 - 今すぐからより長く
 - 現状の定住者への救済。及び「在留が認められる在留資格」の者が定住者になった時も見据える

長期的な展望

- 長期的な視点で見て新たに独立した省を設置
- 省としての理念
「共に日本を支えているものとして
日本人と外国人が違いに尊重し合う社会の実現」

主な内容

- 外国人労働者の社会保険加入についての管理
- 大人の日本語教育の制度充実
 - ・母文化・母語の保護 など

なぜ外国人に特化した省を作るのか？

- 法務省の出入国在留管理庁が担当…外国人政策の司令塔
↓
- 入管政策に取り組む⇔統合政策をとりもてていない
- 長期的にローテーション型 ↓ 定住型 ↑ を目指す
統合政策について独立した機関を設ける
→ 社会統合を目指す

省を立てることで期待すること

- ・ 制度に基づく取り組みの過程
→ 内容など国民の正しい理解を促す
- ・ 取り組みによって外国人労働者が地位向上



日本人の“意識”の改善を期待

～まとめ～

◎理想状態

「共に日本を支えているものとして
日本人と外国人が尊重し合う社会」

◎ポリシー

国家や社会を支えるために人があるのではなく、
国家を支えている人を守るのが国家

◎現状分析/問題意識

- ・日本人と外国人で権利行使の実態に差
- ・日本人と外国人を意識/無意識下で区別

◎問題領域

- ・ **労働** および **社会保障**
- ・ 日本人の **意識**

◎政策

- ①長期的にローテーション型 **↓** 定住型 **↑**
- ②社会保険の加入に関する管理の厳格化
- ③大人の日本語教育の制度の充実

新たな省の設置→副次的に日本人の意識を改善

～あるべき姿～

- 日本人も外国人も
保障された権利を完全に行使できる社会
- 外国人を
日本社会の構成員として認める社会

引用・参考文献

外国人就労・定着支援研修 概要 コース内容

(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu/300508.pdf>)

国籍・地域別在留外国人数の推移

(www.moj.go.jp/content/001256897.pdf)

高谷幸 編 (2019) 『移民政策とは何か』 人文書院

我が国の医療保険について厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/iryuuhoken01/index.html

出入国在留管理庁HP

<http://www.immi-moj.go.jp/>